

事務連絡
平成21年5月3日

各都道府県 衛生主管部（局）
感染症対策担当者及び新型インフルエンザ対策担当者 殿

新型インフルエンザ対策推進本部

新型インフルエンザの診療体制の充実について

メキシコ等における新型インフルエンザ（H1N1亜型）の発生に伴い、発熱外来の設置に取り組んでいただいているところではありますが、国内発生に備え、更なる拡充（概ね2次医療圏に1施設）をお願いいたします。

また、診療体制の充実を図るため、各自治体等におかれては医療機関における対応を示した下記資料等をご確認いただくとともに、医療機関への周知徹底をお願いいたします。なお、特に発熱外来を設置する医療機関に対しては、「新型インフルエンザまん延期の診療継続計画作り」（平成20年度厚生労働科学研究費補助金）8ページにある「10のアクション」につき実施を徹底し、診療に適切に対応できるよう周知いただきたくお願いいたします。

1. 「新型インフルエンザまん延期の診療継続計画作り」

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/dl/090430-01c.pdf>

2. 「医療機関に必要な新型インフルエンザ対策」

<http://www.medicalview.co.jp/download/influenza/>

照会先

新型インフルエンザ対策推進本部 医療班

担当者 中谷、大竹、片山

TEL 03-3506-7312 内線247、248

FAX 03-3506-7331

Mail nakatani-yukiko@mhlw.go.jp/katayama-satoko@mhlw.go.jp